

令和6年度山県市宅配ボックス購入費補助制度について

☆宅配ボックス購入代金(付属品含む)を補助(最大5,000円)!

【問合せ・郵送先】

市民環境課 環境政策室
〒501-2192 山県市高木1000番地1
TEL 0581-22-6828

【補助対象条件】

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、自ら居住する山県市内の住宅に宅配ボックスを設置する方で次の全てに該当する方

- (1)申請する宅配ボックス・金額の把握がされていること。
- (2)1世帯につき1台の宅配ボックスに限り補助するものとする。

【補助対象となる宅配ボックスの条件】(次の全てに該当するもの)

- (1)盗難防止のため、容易に移動できないよう対策がされていること。
- (2)宅配ボックスは施錠できる構造となっていること。(鍵の種類は指定なし)
- (3)収納した宅配物が外部から見えない構造であること。

【申請期間】

令和6年4月1日～令和7年2月末日

【申請手続きの流れ】

- (1)申請者は交付申請書に内容を記入し、市民環境課または伊自良支所、美山支所、西武芸出張所窓口へ提出してください。

(郵送の場合は市民環境課へ提出)

※裏面の申請書を使用、またはホームページから印刷して申請してください。

- (2)市民環境課において、交付申請書の内容を審査し、交付・不交付決定通知書を申請者に通知します。

- (3)申請者は交付請求書に内容を記入し、添付書類を添えて市民環境課または伊自良支所、美山支所、西武芸出張所窓口へ提出してください。

(郵送の場合は市民環境課へ提出)

(添付書類)
領収書等の写し

- (4)市民環境課より補助金を申請者の口座に振り込みます。

《宅配ボックス(例)》



盗難防止のため、容易に移動できないよう対策してください



☆宅配ボックスのメリット

- ・不在時でも荷物が受け取れる
- ・宅配業者と対面する必要がない

※手作りのものについても材料費が補助対象となります。

☆宅配ボックスの条件

- ・盗難防止のため容易に移動できない対策がされている
- ・施錠ができる構造になっている
- ・宅配物が外部から見えない構造である

《記入例》

様式第1号（第6条関係）

令和7年2月末日までに申請してください

○年○月○日

山 県 市 長 様

申請者
住 所 山 県 市 ○○ ○○○ 番地
氏 名 山 県 太 郎
電話番号 0 9 0 - × × × × - × × × ×

補助対象経費に相当する額
で、5千円が上限です

宅配ボックス購入費補助金交付申請書

下記のとおり山県市宅配ボックス購入費補助金の交付を申請します。

記

日中連絡が取れる電話番号
を記入してください

申 請 額	金 5,000 円 ※上限額 5,000円
宅配ボックス 本体価格	金 7,500 円 (税込み)
設 置 住 所 (住所と異なる場合)	山 県 市 住所と異なる場合に記入
補助対象条件 (□にチェックし てください)	<input checked="" type="checkbox"/> 収納した宅配物が外部から見えない構造である。 <input checked="" type="checkbox"/> 盗難防止のため容易に移動ができないよう対策がされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 宅配ボックスは施錠できる構造となっている。
設 置 製 品 名 (分かる範囲内で記入)	メーカー名：(株)△△△△ 商品名：□□□□ 型 番：A00138
設置完了予定日	○年○月○日

令和7年3月31日
までに設置し、交付
請求してください

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

山 県 市 長 様

申請者
住 所
氏 名
電話番号

山県市宅配ボックス購入費補助金交付申請書

下記のとおり山県市宅配ボックス購入費補助金の交付を申請します。

記

申 請 額	金 _____ 円 ※上限額 5,000円
宅配ボックス 本体価格	金 _____ 円 (税込み)
設 置 住 所 (住所と異なる場合)	山 県 市
補助対象条件 (□にチェックして ください)	<input type="checkbox"/> 収納した宅配物が外部から見えない構造である。 <input type="checkbox"/> 盗難防止のため容易に移動ができないよう対策がされている。 <input type="checkbox"/> 宅配ボックスは施錠できる構造となっている。
設 置 製 品 名 (分かる範囲内で記入)	メーカー名： 商品名： 型 番：
設置完了予定日	年 月 日

※この申請書を使用、またはホームページから印刷して申請してください。